
1 はじめに

千葉県市川市に位置する江戸川放水路は、江戸川の洪水調節を目的として、大正時代に江戸川下流部から現三番瀬に向け開削された長さ 3km あまりの放水路である。また、市川市を東西に横切る一般県道船橋行徳線は、一般国道 14 号の船橋市西船から主要地方道市川浦安線の市川市行徳に至る路線であり、船橋中心市街地と市川市行徳地区を結んでいる。この路線は、幅員が狭い区間が断続的にあり、沿道が市街地や人家が連なっていることから、交通渋滞の緩和や歩行者の安全対策のための道路拡幅が必要な状況であった。そのため、千葉県は、江戸川放水路を渡り左岸側の市川市高谷地区と右岸側の妙典地区を連絡する橋梁を建設し、2 車線バイパスの整備を実施することとした。

江戸川放水路では、本川との分岐周辺にヒヌマイトトンボ、放水路内両岸泥質部にトビハゼが生息し、水域には多くの水鳥が飛来、放水路は三番瀬に開口しているなど、この地域において重要な自然環境がみられる。また、釣り客等でにぎわうとともに、両岸域は密集した市街地になり、住民の憩いの場としても重要である。このため、当該地域の重要生物を含む自然環境をできる限り損なわないよう配慮した橋にするとともに、建設工事においても最大限の配慮をした進め方が重要なことは明瞭である。

以上から、当該地の概況を把握するための予備調査（文献調査及び現地調査）を行うとともに、妙典橋環境保全対策懇談会を設置し、専門的見地からの橋構造や工事の進め方を検討していくこととした。その上で、当該地域への配慮すべき事項を明らかにし、それに基づいた工事を進めるとともに、毎年のモニタリング調査を実施して、懇談会での議論を得ながら事業を進めることとした。

加えて、共用開始後もモニタリング調査を継続して、新たな橋ができたことによる影響の有無や程度を確認するとともに、橋梁の設計段階や工事实施段階で取り入れた配慮事項の適切性・有効性などの確認を行い、今後の類似事業において反映させることを目的として、本報告書を作成した。

1.1 江戸川放水路の概要

江戸川放水路は、洪水調節を目的として、大正時代に江戸川下流部から現三番瀬に向け開削された長さ 3km あまりの放水路である。

この可動堰で仕切られた放水路は、結果として奥の深い細長い入り江状の地形となっている。水路部の両岸に泥質や砂質の干潟が形成されており、東京湾奥部に残された貴重な環境の場所となっている。



(元図出典) 電子国土 Web

図 1-1 江戸川放水路とその周辺